

教育研究評議会（第179回）議事要旨

I. 日 時 2018年（平成30年）7月24日（火） 15:02～15:59

II. 場 所 本部管理棟2階中会議室

III. 出席者 立石学長、岩崎理事・副学長、匂坂理事・事務局長、伊東副学長・附属図書館長、武田副学長、青山大学院総合国際学研究院長・研究科長、早津大学院国際日本学研究院長、八木言語文化学部長、吉田国際社会学部長・外国語学部長、飯塚アジア・アフリカ言語文化研究所長、藤村留学生日本語教育センター長、栗田総合情報コラボレーションセンター長、吉本大学院総合国際学研究院副研究院長、藤森大学院国際日本学研究院副研究院長、浦田言語文化学部副学部長、鈴木留学生日本語教育センター副センター長（合計16名）
陪席者 寺前監事、桑原監事、萩尾国際マネジメント・オフィス長 外

IV. 資 料

1. 教育研究評議会（第178回）議事要旨（案）
2. 国立大学法人東京外国語大学研究活動における不正行為の防止等に関する指針 新旧対照表（案）
3. 国立大学法人東京外国語大学研究活動に係る不正行為調査委員会等規程 新旧対照表（案）
4. 研究資料等の保存等に関するガイドライン（案）
5. 国立大学法人東京外国語大学国際交流会館規程新旧対照表（案）
6. 2021年度入学者選抜における「英語科目」の扱いについて
7. 研究活動における不正行為とは？ 等
8. 大学等間国際学術交流協定の更新について（申請）
9. 西東京三大学共同サステイナビリティ研究専攻の設置準備について（案）
〔参考資料〕2018年度東京外国語大学オープンキャンパス来場者アンケート結果

○ 教育研究評議会（第178回）議事要旨の確認について

立石学長から、資料1に基づき、教育研究評議会第178回議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

V. 議 題

<審議事項>

1. 研究活動における不正行為の防止等に関する指針の改定について

岩崎理事から、資料2に基づき、標記指針について、文部科学省のガイドラインに基づき、不備部分の改定を行う旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 研究活動に係る不正行為調査委員会等規程の改正について

岩崎理事から、資料3に基づき、標記規程について、文部科学省のガイドライン及び改定後の指針に基づき、必要な改正を行う旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

3. 研究資料等の保存等に関するガイドラインの制定について

岩崎理事から、資料4に基づき、文部科学省のガイドライン及び改定後の指針に基づき、新たに標記ガイドラインを制定する旨説明があり、審議の結果、「7. 各部局における取り扱い」において、

「各部局において定めるものとする。」の前に「必要に応じて」の文言を追加することとして、これを承認した。

4. 国際交流会館規程の改正について

武田副学長から、資料5に基づき、標記規程について、補助金による短期交流プログラムへ参加する留学生の寄宿料徴収を可能とするため、「大学自身が宿舎の借り主となることを可能」とする条項を追加する改定を行う旨説明があり、審議の結果、これを承認した。

5. 2021年度入学者選抜における「英語科目」の扱いについて

佐伯入試課長から、資料6に基づき、2021年度入学者選抜における「英語科目」の扱いについて方針を決定し、公表することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

<報告事項>

1. 研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施について

岩崎理事から、資料7に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育の実施について、報告があり、部局長（研究倫理教育責任者・コンプライアンス推進責任者）に対し、部局長の責任のもと、部局会議等の場で資料を配付・説明し、理解を促すよう依頼があった。

2. 国際学術交流協定の更新等について

萩尾国際マネジメント・オフィス長から、資料8に基づき、次の2件の国際学術交流協定の更新について、報告があった。

- ・カザフ国立大学（カザフスタン）
- ・淑明女子大学（韓国）

3. 西東京三大学共同サステナビリティ研究専攻の設置準備について

岩崎理事から、資料9に基づき、西東京三大学共同サステナビリティ研究専攻の設置に向けた準備状況と設置後の体制について、報告があった。

- 立石学長から、次回の教育研究評議会については、9月25日（火）に本部管理棟2階中会議室において開催を予定している旨、連絡があった。

以 上